

令和4年2月4日

職員の懲戒処分の公表について

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、上天草市懲戒処分の公表に関する基準に基づき公表します。

記

1 被処分者の所属、職名、年齢及び処分の内容

所属（当時）	職名（当時）	年齢	処分の内容
経済振興部	主事	26	減給1/10（1月） （当事者：交通法規違反）

2 非違行為の概要

上記の職員は、運転免許証の更新を失念し、無免許の状態で令和3年10月26日から同年11月8日までの14日間にわたり、公用車及び自家用車を運転していた。

この行為は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、地方公務員法第33条に規定する信用失墜行為に該当する。

3 処分年月日 令和4年2月4日

(連絡先)

総務部 総務課

担当：濱崎課長、奥田課長補佐、
佐藤係長

電話：0964-26-5527